

## 国立大学法人総合研究大学院大学学長候補者の決定について

2022年11月1日

国立大学法人総合研究大学院大学

学長選考・監察会議議長 川合 眞紀

国立大学法人総合研究大学院大学学長候補者を決定したので、国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱（以下「要綱」という。）第10条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1. 学長候補者の氏名

ながた たかし  
永田 敬 （ 国立大学法人総合研究大学院大学 理事・副学長 ）

#### 2. 任期

2023年4月1日 ～ 2026年3月31日

#### 3. 当該学長候補者の選考の理由

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考・監察会議は、「学長選考基準（学長に求められる資質・能力）」を踏まえ、選考資料や面接等の結果を総合的に判断した結果、永田 敬 氏が、リーダーシップと優れたマネジメント能力を発揮して法人を運営するとともに、大学共同利用機関及び大学共同利用機関法人等との緊密な関係及び協力によって教育研究の水準をより一層向上させる者として、次期学長に最も適していると考え、学長候補者に決定しました。

#### 4. 選考の過程

##### (1) 学長候補適任者の推薦依頼（2022年7月8日）

学長選考・監察会議議長から、要綱第6条第1項及び第2項の規定に基づき、以下に対して依頼文を送付し、2022年8月31日まで学長候補適任者の推薦を受け付けました。

- ①学長選考・監察会議委員 ②各基盤機関  
③専任研究院職員会 ④専任事務局職員会

(2) 第1次学長候補適任者の決定（2022年9月26日）

上記(1)に基づき推薦された者(5名)について、要綱第7条第1項の規定に基づき、学長選考・監察会議が定める学長選考基準(学長に求められる資質・能力)を満たしていることの審査を行い、5名を第1次学長候補適任者として決定しました。

(3) 第2次学長候補適任者の決定（2022年9月26日）

第1次学長候補適任者(5名)について、推薦時に提出された選考資料等により、要綱第8条第1項の規定に基づき経歴及び教育研究業績等の審査を行い、合議により5名を第2次学長候補適任者として決定しました。

(4) 第2次学長候補適任者に対する面接及び選考（2022年10月31日）

学長選考・監察会議の決定に基づき、第2次学長候補適任者(5名)に対して学長選考・監察会議への出席を求め、個別面接を実施しました。

その後、要綱第9条第1項及び国立大学法人総合研究大学院大学学長選考内規の規定により、永田 敬 氏を学長候補者に決定しました。

以 上